

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| (1) 事業者名（法人名） | （社）北九州市福祉事業団       |
| (2) 事業所名      | あじさい保育所（旧 陣山乳児保育所） |
| (3) 設立年月日     | 平成26年 2月           |
| (4) 定員        | 80 名               |
| (5) 所在地       | 八幡西区紅梅一丁目4-1       |
| (6) 電話番号      | 093-642-5700       |

## 2 評価実施日

平成29年10月23日

## 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

保育所は国道3号線から少し入った交通の便利の良い住宅地に位置し、園舎は二階建てで、一階に0～2歳児、二階に3歳以上児異年齢クラスの保育室があり、バリアフリーへの配慮も見られます。午後8時までの延長保育があるため、遠方からの利用者もいます。異年齢クラスの子どもたちが生活や遊びをともにするなかで、人と関わる力、相手のことを思いやる気持ちが培われることを目標とした保育が行われています。

#### I 子どもの発達援助

保育指針に基づき、特定の保育士との関わりを重要視した保育課程が編成され、独自性を含んだ各年齢の指導計画が作成されていますが、ねらいが保育内容に含まれていないものや不十分なものがあり、見直しが望まれます。子どもの発達状況や援助のあり方についてはケース会議で検討され、関係する職員に周知され、その内容が保育の実践に生かされるとともに保護者とも連携を図っています。

健康管理については、朝の視診や保護者との情報交換で、一人一人の健康状態を把握しています。感染症のマニュアルが整備され、適切に対応され、発生時には、保護者に情報が提供されています。食事については、3歳未満児は担当保育士が子どもに合わせ細やかな援助や配慮をしています。アレルギー疾患を持つ子どもについては、医師の診断書をもとに毎月五者（保護者・所長・看護師・調理員・担任保育士）会議が開催され、除去食の提供が行われています。

園庭では野菜の栽培、保育室には自然物を使った作品が展示され、季節感が感じられる環境が作られています。保育室は明るく風通しもよく、子どもの発達に応じた玩具が用意されています。寝具・玩具等の消毒や、保育室等の清掃が定期的に行われ、衛生面で配慮されています。保育室以外にも二階には自由に遊ぶコーナーなど遊びの環境が作られています。保育士は子どもを受容しながら活動を見守り、一人一人の状況に応じた保育をしています。特に0歳児は、視診や連絡帳等で家庭と連絡を取りながら体調を把握し、担当保育士がきめ細かく関わっています。3歳以上児は異年齢のクラス編成となっており、生活や遊びを通して人と関わる力や思いやりが自然な形で培われることを目標とし、異年齢児が自然な形で交流していました。保育士がやさしく語りかけ、子どもへの関わり方について職場内研修を重ねた、日頃からの取り組みが感じられました。地域の年長者と一緒に野菜の栽培を行うなど自然や地域と触れ合う機会が設けられています。延長保育は、子どもが安心して過ごせるよう、寛げるような環境を工夫していました。障害のある子どもの保育については、個別の指導計画が作成され、関係機関と連携しながら、関係する研修や職場内研修に参加し、前向きに取り組まれています。

#### II 子育て支援

保護者からの相談に担任、所長が個別に対応、記録し、内容によって職員全体へ周知されています。満足度アンケートも年1回行っており、保護者の意向が保育に生かされています。保護者会は発足していませんが、協力体制が整えられています。職場外の研修会にも毎年出席し、職員会議で内容が周知されています。

『あじさいだより』を掲示し、地域に対して子育て支援への周知が図られています。また、毎月開催している『一緒に遊ぼうすくすく会』では、利用者への育児アドバイスをしたり、食育講座など、地域の保護者が利用できる取り組みがなされています。受け入れ時は面接等を通して保護者や子どもの状況を把握し、安心して預けられる体制が整えられています。一時保育の記録は職員に回覧、周知されています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

子どもの館等へ保育士の派遣や地域の会議、子ども総合センター等とのケース検討を定期的に行うなど、専門機関との連携や地域との情報交換に努めています。地域の幼・保・小からなる『トライアングル』で定期的に交流する機会が設けられています。行事の際、案内文書を配布し理解や協力を得られるよう配慮しています。実習生にはオリエンテーションで実習の状況を把握し、実習時の反省会で目的に沿った学びができるよう配慮されています。

#### IV 運営管理

保育理念・基本方針については見直しを行い、周知が図られています。所内研修や各々が興味を持った内容について研修を行う自主勉強会が定期的に行われています。守秘義務の遵守については、マニュアルや規定が作成されており、個人情報に関する書類は鍵付ロッカーを用いて適切に管理が行われています。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>            保育指針に基づき、特定の保育士との関わりを重要視した保育課程が編成され、独自性を含んだ各年齢の指導計画が作成されています。保育の記録については、継続的に記録され、整理・保管されています。</p> <p><b>会議</b>            子どもの発達状況や援助のあり方についてはケース会議で検討され、関係する職員に周知され、その内容が保育の実践に生かされるとともに保護者とも連携を図っています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>            朝の視診や連絡帳、保護者との情報交換で、一人一人のその日の健康状態を把握しています。健康対策や実際の対応法について保育所の看護師を中心に職場内研修が行われています。嘱託医には健康診断とともに健康に関する相談・感染症の情報提供を受けています。</p> <p><b>感染症</b>            感染症のマニュアルが整備され、適切に対応されています。感染症の流行時期や発生時には、予防や対応、発症人数などについて掲示や配布などの方法で保護者に情報が提供されています。</p> <p><b>食事</b>            3歳未満児は担当保育士が子どもに合わせ細やかな援助や配慮をしています。調理員は食事時間に各クラスを見て回り、保育士との情報交換をして食事の状況を把握し、次回の調理に生かしています。アレルギー疾患を持つ子どもについては、医師の診断書を基に五者（保護者・所長・担当保育士・看護師・調理員）で協議を行い一人一人の子どもに応じた除去食の提供が行われています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>            園庭では秋野菜の栽培、保育室には自然物を使った作品が展示され、季節感が感じられる環境が作られています。保育室は明るく風通しもよく、子どもの発達に応じた玩具が用意されています。寝具・玩具・トイレ・砂場の消毒や、保育室等の清掃が定期的に行われ、衛生面で配慮されています。保育室以外にも絵本コーナーや二階の自由に遊ぶコーナーなど遊びの環境が作られています。園外保育に出かけるときには、前もって園外活動計画を提出し、安全面・衛生面の確認をしています。</p> <p><b>保育内容</b>            保育士は子どもを受容しながら活動を見守り、一人一人の状況に応じた保育をしています。特に0歳児は、視診や連絡帳等で家庭と連絡を取りながら体調を把握し、担当保育士がきめ細かく関わり、授乳時は、ゆったりと飲ませ、離乳食を食べさせています。3歳以上児は異年齢のクラス編成となっており、生活や遊びを通して人と関わる力や思いやりが自然な形で培われることを目標とし、自然な形で異年齢交流をする姿が見られました。保育士がやさしく語りかける姿が見られ、子どもの名前を呼び捨てにしない、否定的な言葉を使わないなど職場内研修を重ねた日ごろからの取り組みが感じられました。地域の年長者と一緒に野菜の栽培を行うなど、自然や地域と触れ合う機会が設けられています。</p> <p><b>人権・性差</b>            子どもたちが理解しやすいよう、皮膚の色の違う人形や絵本など日常の遊びを通して異文化への理解を深めています。性差や役割分業の意識について先入観を持たず対応を心がけています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b>            延長保育は延長保育用の部屋に敷物や玩具等が準備され、延長担当の保育士が保育を行い、安心して過ごせるよう寛げる雰囲気づくりをしています。            障害のある子どもの保育については、個別の指導計画が作成され、関係機関と連携しながら、関係する研修や職場内研修に参加し、前向きに取り組まれています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の意見と保護 入所児童の保護	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>保護者からの相談に担任、所長が個別に対応、記録し、内容によって職員全体へ周知されています。満足度アンケートも年1回行っており、保護者の意向が保育に生かされています。保護者会は発足していませんが、規約も整えられており、地域の行事参加の際の協力体制が整えられています。現在、被虐待児は居ませんが、援助が必要と思われる子どもについて職員会議で情報を共有し、保護者も含めて見守りが行われています。職場外の研修会にも毎年出席し、職員会議で内容が周知されています。</p>
地域の子育て支 援	<p><b>地域支援・一時保育</b></p> <p>『あじさいだより』を屋外や市民センター、病院に掲示し、地域に対して子育て支援への周知が図られています。また、毎月開催している『一緒に遊ぶすくすく会』では、利用者への育児アドバイスを行ったり、食育講座など、地域の保護者が利用できる取り組みがなされています。受け入れ時は面接等を通して保護者や子どもの状況を把握し、職員に周知することで、安心して預けられる体制が整えられています。一時保育の記録は職員に回覧、周知されています。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・団 体との連携	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>関係機関・団体からの情報は、掲示などで周知されています。市民センターや子どもの館への保育士の派遣や、地域の協議会主催の講演会で講演を行っています。子ども総合センター等とのケース検討を定期的に行い、協議会の定例会に出席、子どもが行事に参加するなど専門機関との連携や地域との情報交換に努めています。地域の幼稚園（1園）・保育所（3園）・小学校（1校）からなる保幼小連携活動『トライアングル』では、定期的に交流する機会が設けられています。その活動は連携便り『トライアングル』を発行し周知されています。職員は定期的に地域の公園清掃を行い、周囲の環境づくりに取り組んでいます。また、保育所で栽培した野菜を配る、お別れ会に招待するなど、近隣住民とのコミュニケーションを図るよう努めています。行事の際、案内文を配布し理解や協力を得られるよう配慮しています。</p>
実習・ボラ ンティア	<p><b>実習等の受入</b></p> <p>事前に実習生・ボランティアの情報は全職員、保護者へ周知されています。実習生にはオリエンテーションで実習の状況を把握し、実習時の反省会で目的に沿った学びができるよう配慮されています。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>保育理念・基本方針については見直しを行い、地域や保護者へは屋外掲示板等への掲示や入所のしおりの中で周知が図られています。5か年事業計画に基づいての取り組み（現在3年目）がなされています。職員は年に1度、所長と面談する時間を設け、意見を聴取できるように配慮されています。保護者満足度アンケートにおいて、保護者の意向を把握し、改善に努めています。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>職場外研修は、職員の状況と希望を鑑みて決定されています。所内研修や各々が興味を持った内容について研修を行う自主勉強会が定期的に行われています。研修内容は、レポートや資料を回覧することで周知がされています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b></p> <p>守秘義務の遵守については、マニュアルや規定が作成されており、掲示して常に確認できます。個人情報に関する書類は鍵付ロッカーを用いて適切に管理が行われています。各種のたよりは分かりやすく、親しみやすいものとなっています。保育所のリーフレットを屋外掲示の他、地域の関係機関にも配布したり、ホームページを定期的に更新したり、地域の人に情報が伝わりやすいよう配慮されています。マニュアルやチェックリストを事務室に掲示しており、事故やけがの再発防止に努めています。また、緊急時の対応ができるようにAEDやSIDSの研修も実施されています。食中毒防止の研修会も行い、感染拡大の防止に努められています。</p>